

緊急事態措置期間延長に伴う市長メッセージ

令和3年5月31日

市民の皆さん、事業者の皆さんにおかれましては、留萌市の新型コロナウイルス感染症対策に多大なるご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、5月16日、北海道に緊急事態宣言が発出されました。

この間、不要不急の外出自粛や飲食店の時短要請などにご協力いただいた市民、事業者の皆さん、さらには最前線で献身的に奮闘されている医療従事者の皆さんに心から感謝と敬意を表します。

このような中で、5月20日に地域振興部経済港湾課の50代の職員の新型コロナウイルスへの感染が確認されてから、本日までに職員9名と関係者1名の感染が確認されました。

緊急事態措置により、市民の皆さんの不安が大きくなっている中で、市職員に感染者が発生し、さらに市庁舎内においてクラスターに至ったことにつきまして、多大なるご心配とご迷惑をおかけしましたことに、深くお詫びを申し上げます。

初めての感染者が確認されてからは、留萌保健所の指導のもと、5月23日と24日の2日間において、本庁舎、分庁舎、東分庁舎及び西分庁舎に勤務する職員や関係団体の職員など計240名のPCR検査を実施するなどの対策を講じたことで、職員などの感染者と非感染者が明らかとなり、また、接触者などの確認が取れたことから、市庁舎以外への感染拡大の封じ込めができたものと判断し、5月24日から3日間、臨時閉庁としていた市庁舎などを27日より開庁したところでございます。

さらに、5月27日から4日間で市庁舎などに入出入りする関係者を含めた2回目のPCR検査を行い、本日の結果により、全員が陰性と確認されたところでございます。

いまだに予断を許さない状況が続きますが、より一層の庁舎内での感染防止対策の強化を図るとともに、リモートワークの推進や三密回避などの感染防止に向けた市役所内の職場環境の改善に努めてまいりたいと考えております。

併せて、更なる市職員への感染防止に対する意識啓発にも積極的に努めてまいります。

一方、新型コロナワクチンにつきましては、3月より医療従事者に、4月には高齢者介護施設の入所者などに、5月24日には65歳以上の高齢者を対象に「保健福祉センターはくとふる」を集団接種会場として、ワクチン接種を開始しているところでございます。

65歳以上の高齢者のワクチン接種につきましては、7月末までに全ての希望者へのワクチン接種を完了する予定であり、同月中には64歳以下の基礎疾患を有している方へのワクチン接種も進めていきたいと考えております。

ワクチン接種を着実に進めることで、新型コロナウイルス感染症を抑え込んでいかなければならないと考えております。

市民の皆さんには、感染症対策に有効なワクチン接種にご理解とご協力をお願いいたします

また、国は5月28日に、北海道への緊急事態措置期間を「6月20日まで」延長することを決定いたしました。

市におきましても、不要不急の外出自粛や飲食店の時短要請、さらには公共施設の休止やイベント自粛の措置などを延長することといたしました。

市民や事業者の皆さんには、引き続き厳しいお願いをすることとなり、また、市庁舎においてクラスターを発生させたことを踏まえますと、大変心苦しく思いますが、何卒ご理解とご協力のほど、よろしくをお願いいたします。

更なる緊急事態措置期間の延長を受け、多くの方々が今後について不安を感じておられると思います。

無症状の新型コロナウイルス感染者との接触により感染する事例も多くみられていることから、市民の皆さんには、改めまして、マスクの着用や手洗い、三密の回避など、基本的な感染症防止の対策を徹底いただきますようお願いいたします。

みんなで心をつなぎ、力を合わせて、このコロナ禍の困難を乗り越えていきましょう。

市民の皆さん、事業者の皆さんのご理解とご協力を、引き続き、よろしくをお願いいたします。

留萌市新型コロナウイルス感染症総合対策本部
本部長 留萌市長 中西俊司